

2021年7月下旬開催  
星槎大学教員免許状更新講習 開講取りやめについて

2021年7月26日(月)～7月30日(金)に神奈川県高等学校教育会館で行われる予定であった星槎大学主催の教員免許状更新講習について、新型コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み、“開講取りやめ”が決定いたしました。

お申し込みの皆様におかれましては、まだ星槎大学側へ正式な手続きを進める前段階での決定となりましたため、皆様一律に下掲の内容をご覧ください、ご自身の状況に応じて対応内容をご選択ください。

**【対応①】 星槎大学側への直接申込**

2021年度内での更新講習受講・終了を希望の場合は、星槎大学側へ直接講習の受講申込を行ってください。なお会館宛にお送りいただいたFAXはあくまで会館を通す場合の手続き用紙となりますので、直接星槎大学へ講習の申し込みを行う場合は、星槎大学ホームページ等で内容を確認の上、星槎大学所定の手続きを改めてお進めください。なお、不明な点があれば、下記連絡先にお問い合わせください。

(星槎大学：TEL) 045-972-3296 (平日 10:00～17:00 対応)

(星槎大学：E-mail) info\_koushin@seisa.ac.jp (24時間受信対応)

※星槎大学で現在募集している講習は通信教育講習(テキスト学修・レポート作成・郵送試験)が中心となります。

**【対応②】 申し込みのキャンセル**

対面講習の受講を希望される場合は、一旦お申し込みをキャンセルのうえで、改めて星槎大学ならびに会館より発布される案内をご覧ください、またの機会にお申し込みくださいますよう、お願い申し上げます。

なお例年は年末、春休みに対面方式の講習を開催しておりますが、受講者募集が正式に開始された場合に、改めてご案内させていただきます。